

令和2年度 事業報告

特定非営利活動法人color

I. 事業の成果

(1) 地域生活支援ネットワークづくり事業

親の会については、感染症の問題から、年度当初は定期的に開催している座談会を控えることとなった。また、例年親の会と共に開催しているイベントや講習会等についても開催中止となり、交流や啓発活動の機会を減らすこととなった。一方で、YouTube を用いた保護者研修会という新しい取り組みを行い、好評を得た。時間と場所に拘束されず、多くの方が参加できるため、今後の啓発活動の新しい形として継続的に取り入れたい。

(2) 障害児・者に関する福祉サービス事業

感染症の影響が懸念されたが、児童発達支援センター・事業所とも、利用を一時休止する児童が数名いるものの、現段階では大きな影響には至っていない。

例年同様、主として児童発達支援センターは未就学児、事業所は就学後以降の児童を中心に運営している。児童発達支援センターでは、子供の出生率が低下する中、利用希望者数に大きな変化は見られていない。しかしながら、小学生の利用希望は年々増えているため（長期利用者が増えている）、事業所の定員は常に満員となり、その影響が児童発達支援センターにも見られ、小学生の受け入れは満員となっている。

事業所では、長く療育を利用している児童について、中学生を迎える子供も増えてきた。年齢相応の友だち同士の関わりや受験等、徐々に子どもたちの状況が変化し、事業所に対しても年齢に応じた環境が望まれるようになってきた。成人期を迎える準備期間として、療育が活用できるよう今後取り組んでいく。

(3) 障害児・者に関する地域生活支援事業

感染症の影響を受け、自宅待機で過ごす児童が増えた。その影響を受け、福祉サービスを頼らずとも自宅で過ごせる児童が増え、利用者が減ってきている。その反面、一人で過ごすことの難しい子どもたちは、休校時に長時間・長期的な利用となり、全体的な人数が減っているものの、配置職員の人数を増やすなければならない状況になってきた。

加えて、送迎のニーズが高まっていることから、職員数に苦慮することが増えてきた。幼少期から送迎サービスを利用している子どもたちが、高学年以上になっても送迎サービスを利用していることもあり、利用状況を精査する必要が出てきている。療育同様、長期的に利用している児童について、成人期を迎える準備期間としてサービス提供ができるよう取り組んでいく。

(4) 地域における障害者支援等の啓発活動事業

ペアレントトレーニング、ペアレントメンター養成講座を例年同様に実施。感染症対策のため、参加人数を制限し開催した。今年度は過去のペアレントトレーニング参加者を集め、同窓会を開催。保護者同士の意見交流ができ、有意義な会となった。今後も継続実施したい。また、高梁市まちづくり支援事業の一環として、地域の愛育委員を対象に、療育や発達支援について紹介・案内する機会を得た。保健師に好評で、来年度も実施する予定となっている。地域の人たちと関わる機会が減っているが、地域理解のため、継続的に啓発

活動を行っていきたい。

(5) 障害児・者に関する相談支援事業

たかはし障害者総合相談センターでの基本相談から、成人期の相談を受ける機会が増えてきた。療育等でも課題としている中高生以上の相談を受ける機会が増え、地域の受け皿が少ないと改めて感じている。今後、受け入れができるよう取り組んでいる。昨年度から増えている虐待を含む困難ケースについては、児童相談所やこども未来課と積極的に連携し、対応している。また、引きこもり相談等もあり、今後の課題として対応を検討していく。

(6) その他障害児・者支援に関する事業

療育だけでは補えない学習面のサポートとして、学習支援塾を開設(今年度はプレオープン)。療育を利用している児童を対象に元教員による勉強指導を実施。療育では社会性を育てる取り組みが中心であるが、学習面で課題のある児童にとっては、学習支援は保護者のニーズが高い。療育では対応の難しい学習に特化した事業を福祉サービス外で開始。勉強が嫌で学校に行き渋りが見られる児童や勉強嫌いで苦慮していた児童について、苦手意識が軽減されたことで、学校を楽しめるようになった等、好評を得た。今後も継続していく。

(7) 子どもの健全育成に関する事業

一時保育は月10日前後開所。定期的な利用のご家庭と年間数回のご利用の方といふが、便利良くご利用頂き、保護者と職員の関係も良好。1歳半から入園までの間に利用することを目的としているご家庭が多く、利用手続きも1歳半～2歳になったタイミングで利用予定はなくとも登録のみ済ませておく家庭が多く見られた。保護者らからは、一時保育があることで助かっているという声もあり、子どもたちも喜んで利用していることから、今後も継続していく。

学童保育は夏季休暇以外は2～3名の利用で、落ち着いた環境で過ごしたという子どもたちを中心に利用が見られた。少ない人数ながら、飽きさせないための工夫を室内遊びや外出で取り入れ、子どもたちも楽しく通うことができた。送迎を希望される家庭もあり、特別な事情に限り送迎を受けた。特に支援が必要とされているわけではない子どもたちのため、今後は保護者らにも理解を得て、なるべく各自で通ってもらうよう勧めている。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者 の人数	受益対象 者の範囲 及び人数	支出額 (千円)
地域生活支援ネット ワークづくり事業	親の会支援	毎月第2土曜 日	高梁市内	1名	17名	0
	保護者研修	YouTube講座 11月25日	高梁市市内	28名	42名	

障害児・者に関する 福祉サービス事業	児童発達支援・放課後 等デイサービス・保育 所等訪問支援・居宅訪 問型児童発達支援	4月1日から3 月31日	高梁市伊賀町 高梁市高倉町	18名	237名	118,434
障害児・者に関する 地域生活支援事業	日中一時支援事業	4月1日から3 月31日	高梁市伊賀町	6名	185名	21,496
地域における障害者 支援等の啓発活動事 業	発達支援講習会	4月1日から3 月31日	高梁市落合町	1名	27名	309
	ペアレントトレーニング	10月から2月	高梁市伊賀町	2名	7名	
障害児・者に関する 相談支援事業	相談支援事業	4月1日から3 月31日	高梁市高倉町	2名	193名	25,035
	発達障害者支援センタ ー	4月1日から3 月31日	高梁市落合町	1名	33名	
子どもの健全育成に 関する事業	一時保育事業	4月1日から3 月31日	高梁市伊賀町	4名	29名	1,609
	学童保育	4月1日から3 月31日	高梁市伊賀町	2名	7名	5,339
その他障害児・者支 援に関する事業	理解・啓発活動	4月1日から3 月31日	高梁市高倉町	2名	52名	0
	学習支援塾	8月1日～3月3 1日	高梁市伊賀町	1名	7名	144